

山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 — 小学生保護者用 —

《アンケートご協力についてのお願い》

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、令和2年3月に『第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子育て支援のためのさまざまな施策に取り組んでまいりました。

『第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画』は令和6年度までの計画であることから、新しい第3期の計画づくりに取り組んでいるところであり、本計画策定に向けて、皆様の子育て支援に関する生活実態やご要望・ご意見等を把握するため、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの小学生のお子さんの中から無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容について、回答者個人が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ございません。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年6月

山陽小野田市長 藤田 剛二

■回答にあたってのお願い

アンケートは、WEB でご回答ください。

●パソコン、タブレット、スマートフォンで調査専用画面にアクセスしていただき、裏面に記載している、ID とパスワードを入力の上、画面指示にしたがってご回答ください。

なお、回答の際にはパケット通信料がかかりますので、ご了承の上、ご協力ください。

- ① 特にことわりのある場合以外は、この調査依頼書を持ち帰られたお子さんについてご記入ください。
- ② アンケートには、お子さんの身の回りの世話などを主にしている保護者の方がご回答ください。
- ③ ご回答は、選択肢をお選びいただく場合と、数字などを具体的に回答いただく場合がございます。
- ④ 設問または回答した選択肢によっては、一部の方だけに回答をお願いしている設問があります。その場合は画面に表示される設問に従ってお答えください。
- ⑤ 選択する数については、“(1つだけ選択)”、“(いくつでも)”などの案内がありますので、設問ごとの案内にしたがってください。

※選択肢「その他」を選択した場合、具体的な内容をご記入ください。

7月●日(●)までにご回答ください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

山陽小野田市 福祉部 子育て支援課

電話:0836-82-1175(受付時間:平日 8:30~17:15)

「インターネット回答の操作ガイド」

1 アクセス方法

スマートフォンのカメラを起動し、右の QR コードをかざして読み取るか、もしくはウェブブラウザのインターネットアドレス欄に下記のアドレスを半角英数字で全て入力し、キーボードの「ENTER」キーを押してください。

<https://form-site.jp/kodomokosodate>

- ※ 検索サイトで上記アドレスを検索しても回答画面は表示されませんので、必ずインターネットアドレス欄に入力してください。
- ※ インターネットアドレス欄が表示されていないことがあります。その場合はウェブブラウザのヘルプなどをご確認ください。



2 回答方法

回答画面が表示されましたら、ID およびパスワードの欄に下記の ID とパスワードを入力し「次へ」を押してください。

ID	××××	(半角英数)
パスワード	〇〇〇〇	(半角英数)

※ ID とパスワードは、個人を特定するものではなく、重複回答を防ぐためのものです。

表示された内容をご確認の上、画面にそって入力してください。

回答にかかる時間は、おおよそ 10 分です。

◆ 回答締切 令和6年 7月●日(●)までにご回答ください。

回答するにあたってお読みください。

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく新たな子ども・子育て支援の制度(以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。)は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。